

道路敷地の用途廃止等に関する事前協議申出書

年 月 日

(あて先) 四街道市長

申出人 住 所 _____

氏 名 _____

又は _____

名 称 _____ (印)

連絡先電話番号 _____

連絡先電子メールアドレス _____ @ _____

次のとおり、道路敷地の用途廃止等の可否について事前協議をお願いしたく、関係書類を添えて提出します。

対 象 地	土 地 の 所 在 等		地 目 (現況)	面 積 (㎡)
	道路敷地			
	民 有 地 (交換のみ記載)			
	用途廃止後、 ☐ 払下げ ☐ 交換 ☐ 譲与 を希望します			
利 用 目 的				
隣 接 土 地	土 地 の 所 在 等		土地所有者名	

(様式第 1 号・裏)

【 添付書類 】

※②～⑦の書類は、作成日又は発行日から 3 か月以内のものを添付してください。

①委任状（代理人がいる場合は添付）※連絡先・FAX 等を明記すること。

【以下②～⑥は、必ず添付して頂く書類です】

②位置図

③公図（法務局備付のもの）

④現況写真及び写真撮影方向図

⑤当該道路敷地（有地番地である場合）及び隣接地の土地登記事項証明書

⑥暴力団排除条例に抵触しない旨および都市計画法に違反しない旨の誓約書

【以下⑦～⑪は、該当するものがあれば添付するようお願いしています】

⑦道路占用物件調書（道路敷地内に上下水道・ガス等占用物件が存在する場合）

⑧道路敷地の測量図

⑨道路境界確定図

⑩土地利用計画図（法令その他の許可・承認等を要する土地造成行為等が生じる場合）

⑪その他

()

【 備 考 】

- 1 申出書に添付する書類は、審査を行うために最低限必要なものです。
- 2 事前協議には 1 ～ 2 ヶ月程かかります。
- 3 申出人及び代理人の押印は認印でも結構です。

事前協議の結果は後日、「事前協議結果通知書」でお知らせします。

その後、用途廃止の「本申請」をして頂く際に、隣接地所有者及び自治会等の「用途廃止に対する同意書」が必要です。「本申請」の添付書類の中でも、用意するのに時間のかかることが多い書類ですので、予めご留意ください。

様式第2号

年 月 日

四街道市長 様

住 所

氏 名 印

電話番号

同 意 書

下記1の市有地(法定外公共物)の用途を廃止し、下記3の者に譲与(譲渡)することについて、利害関係者として異議がないので同意します。

また、市有地との境界については、隣接土地所有者として現地境界標のとおり異議ないので同意します。

記

1 市有地

所 在 : 四街道市

種 類 :

数 量 :

2 隣接土地(同意者の所有地)

所 在 : 四街道市

3 市有財産譲与(譲渡)申請者

住 所 :

氏 名 : 印

(注)署名は自書、印は実印を押印し、印鑑登録証明書(法人の場合は印鑑証明書)を添付してください。(法人については記名可)

年 月 日

四街道市長 様

住 所

氏 名 印

電話番号

同 意 書

下記1の市有地(法定外公共物)の用途を廃止し、下記3の者が自己の所有地と交換することについて、利害関係者として異議がないので同意します。

また、市有地との境界については、隣接土地所有者として現地境界標のとおり異議ないので同意します。

記

1 市有地

所 在：四街道市

種 類：

数 量：

2 隣接土地(同意者の所有地)

所 在：四街道市

3 市有財産交換申請者

住 所：

氏 名： 印

(注)署名は自書、印は実印を押印し、印鑑登録証明書（法人の場合は印鑑証明書）を添付してください。（法人については記名可）

様式第3号

年 月 日

四街道市長 様

住 所

氏 名 印

電話番号

同 意 書

下記1の市有地(法定外公共物)の用途を廃止し、下記2の者に譲与(譲渡)することについて、区・自治会として異議がないので同意します。

記

1 市有地

所 在 : 四街道市

種 類 :

数 量 :

2 市有財産譲与(譲渡)申請者

住 所 :

氏 名 : 印

(注)署名は自書、印は区・自治会長印を押印してください。

様式第3号（交換用）

年 月 日

四街道市長 様

住 所

氏 名 印

電話番号

同 意 書

下記1の市有地(法定外公共物)の用途を廃止し、下記2の者が自己の所有地と交換することについて、区・自治会として異議がないので同意します。

記

1 市有地

所 在：四街道市

種 類：

数 量：

2 市有財産交換申請者

住 所：

氏 名： 印

(注)署名は自書、印は区・自治会長印を押印してください。

様式第4号

道路占用物件等調書

[illegible]

取 下 書

年 月 日

(あて先) 四街道市長

[申請者] 住 所 _____
氏 名 _____
又は _____
名 称 _____ (印)
連絡先電話番号 _____
連絡先電子メールアドレス _____
_____ @ _____

[代理人] 住 所 _____
氏 名 _____
又は _____
名 称 _____ (印)
連絡先電話番号 _____
連絡先電子メールアドレス _____
_____ @ _____

年 月 日付で、四街道市長宛提出しました 書
につきまして、下記理由により取下げいたします。

記

1 取 下 理 由

様

四街道市長

事前協議結果通知書

年 月 日付で提出された事前協議申出に係る道路敷地については、審査の結果、用途廃止及び処分(払下げ・交換・譲与)について 可 能 と決定しましたので通知します。
不 可

道路敷地の所在等		地 目(現況)	面 積(㎡)
条件			
不可の理由			
備 考			
連 絡 先			

年 月 日

四街道市長 様

申請者
住 所 _____
氏 名 _____ (印)
電話番号 _____

行政財産用途廃止申請書

下記の土地を用途廃止願いたく関係書類を添えて申請します。

記

1. 土地の所在・用途及び地積

所 在 地	地 目	地 積 (㎡)
四街道市		

2. 用途廃止をする理由

3. 用途廃止後の利用計画

4. 使用状況

(様式第7号・裏)

【添付書類】

①委任状（代理人がいる場合は添付）※連絡先・FAX等を明記すること。

②位置図

③公図写し

④地積測量図、地形図

⑤印鑑登録証明書（法人の場合は印鑑証明書）

⑥住民票（法人の場合は法人登記現在事項全部証明書）

⑦当該道路敷地及び隣接地の土地登記事項証明書

⑧現況写真及び写真撮影方向図

⑨隣接土地所有者の同意書及び印鑑登録証明書

⑩地元自治会等の同意書

⑪その他市長が指定する書類

()

(留意事項)

- 1 この申請は、事前協議の結果について「事前協議結果通知書」により通知を受けた日から2年以内に行う必要があります。
- 2 この申請を、事前協議の結果について「事前協議結果通知書」により通知を受けた日から3か月以内に行う場合に限り、上に掲げた書類のうち事前協議の際に提出した書類と同じ書類は、内容に変動がない場合は添付を省略できます。
- 3 上に掲げた書類のうち②～⑧は、上記2により添付を省略する場合を除いて、作成日又は発行日から3か月以内のものを添付してください。

年 月 日

四街道市長 様

住所

氏名 印

市有財産交換申請書

下記の市有財産について、四街道市財産の交換・譲与・無償貸付に関する条例第2条第1項1号に基づき交換願いたく、関係書類を添えて申請します。

記

1. 交換に供する市有財産（市⇒申請者）

所 在 地	地 目	地 積(m ²)
四街道市		

2. 交換により取得する物件（申請者⇒市）

所 在 地	地 目	地 積(m ²)
四街道市		

3. 市有財産利用計画

(様式第8号・裏)

【 添付書類 】

①委任状（代理人がいる場合は添付）※連絡先・FAX等を明記すること。

②位置図

③公図写し

④地積測量図

⑤交換対象土地の土地登記事項証明書

⑥印鑑登録証明書（法人の場合は印鑑証明書）

⑦住民票（法人の場合は法人登記現在事項全部証明書）

⑧現況写真及び写真撮影方向図

⑨その他市長が指定する書類

()

(留意事項)

- 1 この申請は、事前協議の結果について「事前協議結果通知書」により通知を受けた日から2年以内に行う必要があります。
- 2 この申請を、事前協議の結果について「事前協議結果通知書」により通知を受けた日から3か月以内に行う場合に限り、上に掲げた書類のうち事前協議の際に提出した書類と同じ書類は、内容に変動がない場合は添付を省略できます。
- 3 上に掲げた書類のうち②～⑨は、上記2により添付を省略する場合を除いて、作成日又は発行日から3か月以内のものを添付してください。

年 月 日

四街道市長 様

住所

氏名 印

市有財産譲与申請書

下記の市有財産について、四街道市財産の交換・譲与・無償貸付に関する条例第 3 条第 1 項第 4 号に基づき譲与願いたく、関係書類を添えて申請します。

記

1. 市有財産の所在・種類

所 在 地	地 目	地 積 (㎡)
四街道市		

2. 市有財産利用計画

(様式第9号・裏)

【添付書類】

①委任状（代理人がいる場合は添付）※連絡先・FAX等を明記すること。

②位置図

③公図写し

④地積測量図

⑤譲与対象土地の土地登記事項証明書

⑥印鑑登録証明書（法人の場合は印鑑証明書）

⑦住民票（法人の場合は法人登記現在事項全部証明書）

⑧現況写真及び写真撮影方向図

⑨その他市長が指定する書類

()

(留意事項)

- 1 この申請は、事前協議の結果について「事前協議結果通知書」により通知を受けた日から2年以内に行う必要があります。
- 2 この申請を、事前協議の結果について「事前協議結果通知書」により通知を受けた日から3か月以内に行う場合に限り、上に掲げた書類のうち事前協議の際に提出した書類と同じ書類は、内容に変動がない場合は添付を省略できます。
- 3 上に掲げた書類のうち②～⑧は、上記2により添付を省略する場合を除いて、作成日又は発行日から3か月以内のものを添付してください。